



#### 4 指標値のカウント方法及び評価方法

指 標	指標値のカウント方法	「達成度の評価方法」 で定める評価方法
(1) 利用促進		
①来園者数	道民の森各地区の来園者数	アにより評価
②有料施設利用者数	道民の森有料施設利用者数	アにより評価
③小中学校・高校等団体利用者数	各日毎の利用者数 【例：A小学校30名が1泊2日で利用した場合は60名】	アにより評価
④催事参加者数	指定催事及び自主催事参加者数の合計 ※常設展示等の見学者は、指標値に含まない。	アにより評価
⑤ホームページへのアクセス件数	道民の森ホームページアクセス件数	イにより評価
⑥PR活動件数	道民の森の利用促進を図るための各種PR活動件数の合計 ◆外部団体等へのインターネット、新聞、雑誌、広報誌等への掲載によるPRは、掲載内容毎に1媒体1件としてカウント 【例：イベント情報の掲載を10媒体で掲載した場合は10件】 ◆パンフレット配布、ポスター掲示、学校訪問によるPRは、同一内容目的毎に1件としてカウント 【例：パンフレットを10団体に配布した場合は1件、学校利用訪問を10校実施した場合は1件】 ◆イベント開催によるPRは、イベント毎に1件としてカウント 【例：〇〇イベントを3日間実施した場合は1件】	イにより評価
(2)安全かつ快適な利用環境の提供		
①職員の資質向上を図るための研修	職員の資質向上等を図るための研修会の開催件数	イにより評価
②事故発生件数	施設利用者の事故発生件数	ウにより評価
(3) 住民等との協働推進		
①住民ボランティアによる施設の維持運営への協力団体数	道民の森の活用促進を図るために、連携協力して事業等を実施しているボランティア団体等の件数	イにより評価
(4) 利用者満足度の向上		
①利用者満足度	利用者満足度調査等により、満足（満足及びやや満足）と回答した割合	イにより評価
②催事参加者満足度	催事参加者へのアンケート調査等により、満足（満足及びやや満足）と回答した割合	イにより評価

# 達成度の評価方法

評価点合計	評価

## 【評価方法】

### 1 「基礎点数」

ア 利用者数の増加等に関する指標の場合

(当該年度実績値－基準年度実績値)

$$\text{「基礎点数」} = \frac{\text{当該年度実績値} - \text{基準年度実績値}}{\text{当該年度指標値} - \text{基準年度指標値}} \times 10$$

イ 利用者の満足度の向上等に関する指標の場合

$$\text{「基礎点数」} = \text{当該年度実績値} / \text{当該年度指標値} \times 10$$

※小数点第1位を四捨五入。ただし、9点台の点数については、小数点以下の端数は切り捨て

※評価対象年度の実績値が目標値を上回る（達成目標が100%を超える）場合は、基礎点数は上限の10点とする。

ウ 達成目標（(2)「施設内の事故の発生件数」）の場合

「基礎点数」＝ 0～1件：10点、2件：8点、3件：5点、4件以上：0点とする。

### 2 「ウエイト」

大項目（1）～（4）に設定している達成目標ごとの達成効果への反映割合を設定するもので、達成目標ごとの重要度に着目してウエイトを設定することとし、大項目ごとのウエイトの合計が10分の10になるよう設定している。

### 3 「項目点」

項目ごとの基礎点数にウエイトを乗じて算出

項目点＝基礎点数×ウエイト（割合）（小数点第2位四捨五入）

### 4 「評価比率」

管理の目標全体に対する大項目ごとの達成効果への反映割合を設定するもので、項目の重要度に着目してウエイトを設定することとし、評価比率の合計が10分の10になるよう設定する（ウエイト設定の考え方と同様）。

### 5 「評価点」

大項目ごとに項目点の合計に評価比率を乗じて算出

評価点＝項目点の合計×評価比率（小数点第2位を四捨五入）

### 6 「評価点合計」及び「評価」

大項目ごとの評価点の合計数値によりランク分けしA～Eにより評価

評価点の合計	評価	考 え 方
10.0～9.0 点	A	目標達成に向け努力が評価できる。
8.9～8.0 点	B	目標達成に対し、一定程度の努力評価ができるが、一層の努力を要する。
7.9～7.0 点	C	目標達成に対し更なる努力が必要で、取組み方法等の検討を要する。
6.9～5.0 点	D	目標達成への課題や取組みについて検証を行い、取組みの見直し等を要する。
4.9～ 0 点	E	業績が著しく不良であり、道が改善指示を行う。 指示等を行ってもなお、改善されない場合は、業務の全部又は一部の停止若しくは指定の取消しを行う

### 7 調整点

目標設定時点では到底予測できなかった特殊事情（新型コロナウイルス感染症による影響を含む）のため、目標達成できなかった場合に限り、評価点を調整して加点を行う。

調整点は、不測の事態等により目標値に対する達成率が著しく低い場合に加点することとし、総合評価段階で総点数の一割程度の1.0を加点する。